

平成25年9月26日

古賀市議会
議長 奴間 健司 様

補正予算審査特別委員会
委員長 清原 哲史

補正予算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告します。

9月6日に委員18名出席のもと、副市長以下、各関係部課長から補正予算の概要説明を受け、審査を実施いたしました。

個別にわたる計数などの詳細は、議長を除く議員全員でありますので、省略し概要を報告いたします。

記

第68号議案 平成25年度古賀市一般会計補正予算（第2号）について

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ3,286万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ174億9,505万5,000円とするものです。補正の主なものは、職員給与削減及び人事異動に伴う職員人件費の減額並びに、国・県等からの補助金の前年度清算に伴う返還金、地域の元気臨時交付金を活用した文化財収蔵庫の改修、谷山北地区遺跡群の測量委託の追加などです。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 介護基盤緊急整備補助は、余香庵に対し、自動火災報知設備、消防機関への通報設備の設置補助をするものである。
2. 臨時雇いについては、産休、育休、中途退職による職員の代替措置によるもので、新たな事業、恒常的な繁忙期によるものではない。
3. 文化財収蔵庫は、平成24年度で南棟屋根改修工事まで終了。25年度は調理事務室の外壁改修工事をするものである。

【意見】

（賛成意見）

- ・職員給与の削減は、職員の努力や協力によるものであると理解し、賛成するが、職員の努力に応えることも求めておきたい。

(反対意見)

- ・本来地方固有の交付税を削減し、地方公務員の給与削減を押し付けてくるやり方は、地方自治体への重大な介入であり、地方公務員の給与削減の強制は認められない。また、住民サービスや福祉の低下にもつながることから反対。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

第69号議案 平成25年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第1号） について

国民健康保険特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ7,101万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億5,538万4,000円とするものです。歳出補正の内容は、職員給与削減及び人事異動に伴う職員人件費の減額並びに療養給付費交付金及び国庫負担金の清算に伴う返還金の追加です。

第70号議案 平成25年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） について

後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ336万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億32万4,000円とするものです。歳出補正の内容は、職員給与削減及び人事異動に伴う職員人件費の減額です。

第71号議案 平成25年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第1号） について

介護保険特別会計補正予算の保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ6,173万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億8,420万2,000円とするものです。歳出補正の内容は、職員給与削減及び人事異動に伴う職員人件費の減額、並びに過年度清算に伴う国・県・社保基金への返還金の追加です。介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ2万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,507万8,000円とするものです。歳出補正の内容は、人事異動に伴う職員人件費の減額です。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 主任介護支援専門職の件は、任期付短時間勤務職員として任用していたが、自己都合で退職となり、新たな主任介護支援専門員雇用し対応しており、業務への支障はなかった。

第72号議案 平成25年度古賀市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

公共下水道事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ172万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億9,573万6,000円とするものです。歳出補正の内容は、職員給与削減及び人事異動に伴う職員人件費の減額です。

第73号議案 平成25年度古賀市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

農業集落排水事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ850万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1,491万8,000円とするものです。歳出補正の内容は、職員給与削減及び人事異動に伴う職員人件費の減額です。

第74号議案 平成25年度古賀市水道事業会計補正予算（第1号）について

水道事業会計補正予算は、収益的支出の営業費用を33万3,000円追加し、計の11億3,568万2,000円。資本的支出の建設改良費を314万8,000円追加し、計の3億4,943万7,000円。議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費を11万4,000円減額し、計の1億2,232万3,000円とするものです。補正の主なものは、水源開発事業費の追加などです。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 古賀ダムの機能診断調査負担金は、県が機能診断、耐震診断を実施するものに対する負担金で、7月に入って打診があったので今回の補正となった。

【審査結果】

第69号議案平成25年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、第74号議案平成25年度古賀市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの6議案について、委員会は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。